

会 議 録

会議の名称	令和6年度第1回飯塚市国民健康保険事業の運営に関する協議会
開催日時	令和6年8月8日（木） 13:30～14:30
開催場所	飯塚市役所 本庁7階 第1・第2委員会室
出席委員	吉田委員、脇田委員、上田委員、新開委員、肘井委員、田中委員、 齊藤委員、藤浦委員、光根委員、上瀧委員、山本委員
欠席委員	白土委員、八尋委員
事務局職員	市民環境部：長尾恵美子 医療保険課：鐘ヶ江孝二、佐藤幸代、永水真貴、安倍聡太郎 税務課：松本日出登、實藤利依 健幸保健課：橋本裕司、片山規子
会議内容	<p>1 開 会</p> <p>2 委嘱状交付式</p> <p>3 委員及び職員紹介</p> <p>4 議 事</p> <p>(1) 会長、副会長の選出について</p> <p style="padding-left: 2em;">➤ 会長 吉田委員、副会長 上瀧委員</p> <p style="padding-left: 4em;">以下の議事は吉田委員が進行</p> <p>(2) 令和5年度国民健康保険特別会計決算見込みについて</p> <p style="padding-left: 2em;">➤ 歳入総額は135億9,694万4千円、歳出総額は135億7,676万2千円。</p> <p style="padding-left: 2em;">➤ 歳出総額のなかには、約598万1千円の基金積み立て分を含む。</p> <p style="padding-left: 2em;">➤ 令和5年度の返還金等を控除した実質単年度収支は、約1億7,015万円の赤字。</p> <p style="padding-left: 2em;">○質問及び意見なし</p> <p>(3) 令和6年度国民健康保険特別会計当初予算について</p> <p style="padding-left: 2em;">➤ 歳入、歳出ともに132億9,705万3千円を計上。</p> <p style="padding-left: 2em;">➤ 歳入内訳は国民健康保険税19億1,761万2千円、県支出金98億949万8千円、繰入金15億582万円、その他6,412万3千円。</p> <p style="padding-left: 2em;">➤ 歳出内訳は国民健康保険事業費納付金32億4,471万9千円、保</p>

除給付費 96 億 973 万 4 千円、保健事業費 1 億 4,099 万円、総務費 2 億 7,028 万 9 千円、その他 3,132 万 1 千円。

○質問

資料 2 歳入「その他」の内訳は何か。

⇒回答

資料 2 説明資料④その他を参照

「使用料及び手数料」「財産収入」「前年度繰越金」「諸収入」となる。「財産収入」とは基金の運用収入、「諸収入」の主なものは第三者納付金となっている。

(4) 今年度のスケジュール（案）について

- 昨年度の当協議会の答申に基づき、令和 6 年度・7 年度の 2 年間は据え置きを前提としているため、原則として税率改正は予定していない。但し、今後県より示される令和 7 年度の事業費納付金及び標準保険料率を参考に想定される影響を勘案して試算を実施し、大きな支障が生じるようであれば、当協議会に諮る。
- 次回開催は、大きな支障が生じ税率の検討が必要になった場合は 12 月中旬を予定しているが、原則的には、1 月中旬から下旬の開催となる予定。

○質問及び意見なし

(5) 令和 5 年度特定健康診査等の実績見込みについて

- 令和 5 年度特定健康診査の受診率は、令和 6 年 6 月 30 日時点の速報値が 39.8%。「第 3 期特定健康診査等実施計画」における目標である受診率 60%の達成は非常に困難であるが、電話による受診勧奨、医療情報収集事業や医師会・事業所等、関係機関の皆様の協力のもと受診率の向上に努める。

○質問 1

会場までの交通手段がない方々の受診率を上げるために、この一年間で工夫したことはあるか。

⇒回答

特定健診の会場をこれ以上増やすことは難しい状況。地域によっては医療機関数が少ないところもあるので、そのようなところでは集団健診の回数を増やすなど工夫が必要と思われる。

○意見 1

交通手段の確保について検討をお願いしたい。

⇒回答

検討する。

(6) その他

● 保険証廃止後の経過措置について

- 令和6年12月2日に現行の被保険者証が廃止され、原則、マイナ保険証で医療機関を受診することとなる。
- 令和6年12月2日以降も交付済みの保険証は有効期限まで使用できる。飯塚市国保は、令和6年8月1日更新で、令和7年7月31日の有効期限まで使用可能。
- マイナ保険証をお持ちでない方へは、「資格確認書」を発行する。

● 医療機関受診時の比較について

- 「マイナ保険証」「資格確認書」「資格情報のお知らせ」について比較資料を用い説明。
- 国保被保険者が安心して医療機関を受診できるよう周知に努め、医療機関関係者とも連携し準備を進めていく。

○質問 1

保険証の紐づけや廃止についての話はあるが、確実に12月に履行されるのか。

⇒回答

国の方針により12月2日に保険証が廃止される予定であり、市としてはそれに向け準備を進めている。現在、国がパブリックコメントを実施しており、今後国が違う方針を出せば、また考える。

○質問 2

資格確認書に有効期限はあるのか。どのような取扱いになるのか。

⇒回答

国民健康保険証と後期高齢者医療保険証は、8月1日から7月31日までの1年間使用できる。

○意見 1

今後のことを不安に思っている市民が多くいるので、しっかりとアナウンスする必要がある。

	<p>⇒回答 様々な手段により周知していく。</p> <p>○質問3 マイナ保険証の利用登録の実情を把握しているか。</p> <p>⇒回答 ・国保被保険者約2万5千人のうち約1万5千人（約60%）が登録 ・医療機関での利用率は登録者のうち約7%</p> <p>○意見 資格確認書のことなど重要なことについて、住民への周知を十分に してほしい。</p> <p>⇒回答 SNS等も駆使しながら周知していきたい。</p> <p>● 次回開催時期は、県より本算定結果の納付金及び標準保険料率の提 示を受けた後の年明け1月末頃で調整を行う。</p> <p>3 閉 会</p>
会議資料	<p>令和6年度 第1回飯塚市国民健康保険事業の運営に関する協議会資料 (資料1) 令和5年度国民健康保険特別会計決算見込みについて (資料2) 令和6年度国民健康保険特別会計当初予算について (資料3、3-1) 令和6年度スケジュール（案）について (資料4) 令和5年度特定健康診査等の実績見込みについて (その他資料①) 保険証廃止後の経過措置等について (その他資料②) 医療機関等受診時の比較</p>
公開・非公開 の別	<p>① 公開 2 一部公開 3 非公開 (傍聴者 0名)</p>
その他	